

リレーションシップバンキング機能強化計画の要約

1. 基本方針

長野県信用組合は、長野県内の中小規模事業者及び勤労者の経済活動を助成し、経済的地位の向上を図り、もって地域社会に貢献することを経営理念としております。

本機能強化計画は、創業・新規事業の支援機能と中小企業の事業再生に積極的に取り組むことによって、地域経済の活性化に貢献することを目指しております。

また同時に、当組合の財務体質と収益基盤を強化して、より一層地域の皆様に信頼されるよう努力いたします。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			15年度	16年度	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	具体的な取組みは行っていない	中小企業診断士の配置、業界団体等から情報の取得	審査部に中小企業診断士2名を配置済。情報入手具体的取組策に着手	具体的取組策を実施予定	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産業クラスターサポート会議には参画、その他実績なし	産学官ネットワーク、県技術開発支援制度の活用	同左	同左	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資融資等連携強化	政府系金融機関との具体的な取組みは特にしていない	中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫と情報交換を行う	中小公庫、商工中金、国民公庫との研修会・連絡会を行う。独自商品「創業支援資金パワフルエース21」の投入	同左 独自商品「創業支援資金パワフルエース21」の活用	
(5)中小企業支援センターの活用	充分とはいえない	中小企業支援センターの機能を活用する	中小企業支援センター機能のPR	同左	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	充分とはいえない	融資渉外部を主体に整備する	「技術情報」によるPR活動	同左	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	必要性を認識している	職員のスキルアップと体制整備を行う。経営改善によるランクアップを図る	経営改善計画策定の支援とフォロー	同左	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	発足していない	発足した場合は内容を検討して協力する	同プログラムに関する情報収集及び内容検討	同左	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1)中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	行っていない	日常取引の中で早期再生に取り組む	日常取引の中で審査部主体に早期再生に取り組む	同左	
(3)デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	DES・DIPの対応は難しい	保証協会DIP保証と当組合独自商品の投入	保証協会DIP保証対応可、新商品「企業再生資金パワフルエース21」取扱開始	保証協会DIP保証、「企業再生資金パワフルエース21」の活用	
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	行っていない	個別案件が発生すれば前向きに取り組む	同左	同左	
(6)中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	参加している	運営方針及び実績を見極め、活用できるものは活用する	同左	同左	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	検討する方針	現取扱商品の内容改善に取り組む。第三者保証限度額設定を検討する	同左		
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	行っていない	信用格付に基づく金利設定基準の制定を検討する	同左	同左	

※番号は要請事項の番号であり、連続していません。

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			15年度	16年度	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	更なる整備の必要性を認識している	規程の制定と、職員への周知徹底	説明態勢に関する規程の制定	規程の施行、職員に周知徹底	
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	参加している	会議の情報を全店に通知、研修に利用する	同左	同左	
(3)相談・苦情処理体制の強化	全職員にマニュアルを配付済	解決の促進、職員指導の充実	同左	同左	
6. 進捗状況の公表	行っていない	半期ごとに公表する	同左	同左	
II. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1)①適切な自己査定及び償却・引当の実施	適正な自己査定、償却引当を実施している	規程の見直し、職員研修で更に充実させる	同左	同左	
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度の検証は未実施	評価精度の検証を定期的実施する	同左	同左	
(1)③金融再生法開示債権の保全状況の開示	平成15年度開示済	引き続き開示する	同左	同左	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	内部格付システムは導入済、その他は行っていない	債務者区分に整合した内部格付を再構築し、その後、金利設定のための内部基準を整備	債務者区分に整合した内部格付のシステム対応及び規程整備の検討	新内部格付システムを稼働させ、金利設定のための内部基準を施行する	
3. ガバナンスの強化					
(2)①半期開示の実施	平成14年度から実施済	引き続き開示する	同左	同左	
(2)③総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	行っていない	全国信用組合中央協会の検討結果を参考に検討する	同左	関係規程等の施行	
(2)④中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	活用していない	検討する	同左	同左	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1)地域貢献に関する情報開示	行っていない	情報開示を行う	同左	同左	

3. その他関連する取組み

項目	具体的な取組み
I.1.(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資渉外部を新設。要員は中小企業診断士を含む融資のベテラン3名。創業支援、政府系金融機関等との連携、ビジネスマッチングを担当
I.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	「技術力等審査委員会」の構成メンバーによる研修会を開催する予定
I.1.(4)ベンチャー企業の育成支援のため日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫との情報共有・協調融資等による連携強化	平成15年8月18日から、当組合独自の新品として「創業支援資金パワフルエース21」の取扱いを開始した。
I.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	通信講座の受講(創業・新事業支援<目利き>講座、中小企業融資目利き力養成講座)
I.3.(3)企業再生に当って、デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の手法の積極的な活用	平成15年8月18日から、当組合独自の新品として「企業再生支援資金パワフルエース21」の取扱いを開始した。
I.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	通信講座の受講(中小企業経営改善プログラム講座、事業再生講座)
II.5.法令等遵守(コンプライアンス) 職員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	コンプライアンス研修の実施、臨店指導の実施等

(備考)個別項目の計画数・・・25